

平成26年度

# 予算の編成方針とその概要

杉並区長 田 中 良

## 1 はじめに

平成26年第1回定例会の開催に際しまして、新年度予算編成の基本的な考え方及び今後取り組むべき重要課題の概要について申し上げたいと存じます。

私は、前区長の突然の辞任により、区政が置かれた状況に危機感を抱き、生まれ育った杉並区に少しでも恩返しをしたいという決意のもと、平成22年7月に杉並区長に就任させていただきました。

それから早いもので、瞬く間に3年半が過ぎ、平成26年度予算は、私が編成する4回目の通年予算となります。そこで、これまでを振り返り、区長就任以来の主な取組について簡潔に申し上げます。

(3年半を振り返って)

私は、区長就任直後、初めての区議会におきまして、少子高齢化の急速な進展、子育て環境の変化、都市型水害やまちづくりなど、区政を取り巻く環境が著しく変化する中であって、基本構想となる10年ビジョンの策定を通じて、杉並区の新たな、将来に向けた大きなステップを築き上げていきたいとの考えを表明いたしました。

そして、10年程度の近未来を見据え、杉並区のあるべき姿、望

ましい将来像について、多くの区民の参加により、幅広い、多様なご意見をいただきながら検討を重ね、平成24年3月、議会のご議決を経て新たな基本構想を策定することができました。

また、私は、これまでの区政を検証し、継承・発展させていくべきもの、見直すべきもの、新たに着手すべきものにきちんと仕分けしていくことが重要であると考え、杉並版「事業仕分け」を行い、事務事業の見直しを図りました。

安全・安心の分野では、東日本大震災の教訓を生かして、耐震化、不燃化の促進や、防災備蓄品の充実、あるいは、学校の耐震化など、防災・減災対策に取り組みました。また、災害時相互援助協定を結んでいる福島県南相馬市への支援にあたりましては、新たな支援の仕組みとして「自治体スクラム支援会議」を組織し、基礎自治体間の連携による水平的支援に取り組んでまいりました。

区民・経済の分野では、杉並区80周年まつりや、全区画一的な産業振興策から地域特性を踏まえた多様な産業振興策への転換など、地域コミュニティ・地域経済の活性化や、就労支援センターの開設による若者等の就労支援を推進してまいりました。

福祉・保健の分野では、就任直後、「健康と医療・介護の緊急推進

プラン」を策定し、健診単価の見直しを行うことなどにより必要な財源を確保するとともに、新たな医療ニーズへの取組を医師会との連携によりスタートさせました。また、安心おたっしゅ訪問やがん検診受診率の向上、新たな歯科保健医療センターの開設など、医療と介護の基盤整備を進めるとともに、保育の待機児童対策にも全力を傾注してまいりました。

まちづくり・環境の分野では、荻窪駅周辺都市再生事業に着手したほか、ハードとソフトの垣根を越えたまちづくり、また、旧東京電力総合グラウンドや荻外荘の取得による、みどりの保全とオープンスペースの確保などに努めました。

教育の分野では、教育委員会の推進する取組を尊重することを基本に、区立小中学校へのエアコン設置、学校司書の全小中学校への配置、施設一体型小中一貫教育校の整備、次世代育成基金を活用した事業など、より良い教育環境の整備に意を用いてまいりました。

東日本大震災を<sup>ま</sup>目の当たりにして、また、来るべき首都直下地震への備えや少子高齢化など、待ったなしの課題に全力で取り組むためには、これらの課題に優先的に財源を投入し、万全を尽くしていく必要があります。そのためには、機をのがすことなく財源を投入

することが必要となる一方、持続可能な財政運営も求められます。いわゆる二律背反的な課題であることから、基金と区債をバランスよく活用した、現実的な財政運営が不可欠です。こうした認識のもと、現実性の乏しい減税自治体構想に基づく減税基金条例については、議会のご議決を得て廃止いたしました。

この3年半、山積する課題に真正面から取り組むことが出来たのは、ひとえに区民の皆様、議員各位のご理解・ご協力の賜物と考えており、心から感謝申し上げます。

## 2 区政を取り巻く状況

(昨年は)

さて、昨年は、デフレからの脱却と経済再生をめざした安倍政権の経済政策「アベノミクス」が、本格的に動き出した一年となり、政府、日銀の動向が連日、新聞で報道されました。大胆な金融政策と機動的な財政政策が円安の進行と、大方の予想を上回る株高を呼び込むなど、景気に明るさが広がっております。

政府は、こうした状況を背景に、1月の月例経済報告で、景気判断を昨年9月以来4カ月ぶりに上方修正し、「緩やかに回復している」

といたしました。しかし、輸出の弱さなどの懸念材料や、海外経済の悪化が景気を下押しするリスク、また、消費税増税の駆け込み需要の反動など、日本経済の先行きは、依然として不透明と言わざるを得ない状況であり、手放しで楽観視することはできません。

今後、景気の本格回復による生産、所得、支出の好循環が実現するためには、所得・雇用環境の改善が一つの焦点になるものと思われれます。今年、安倍政権の経済政策の真価が問われる年になるものと考えております。

(都政)

先日の都知事選挙において、都民の信託を得た新知事が就任されました。

現在、都区間には、都区のあり方検討委員会で、区に移管する方向で一致したにもかかわらず、未だ具体化が図られていない53項目の事務や、児童相談所の移管など、都区制度改革を巡る課題があり、こうした課題については、今後も、一定の緊張感を保ちながら、東京都との間で議論していかなければなりません。

他方、区は住民に身近な自治体として、まさに現場で、少子高齢

化対策や防災対策といった様々な課題を背負い奮闘しています。

こうした課題については、都区間の連携、協力した取組が欠かせませんし、課題の解決には、東京の置かれた状況や立場を国に対してきちんと主張、要望していく必要があります。

従いまして、新知事には、国に対し発信力のある都知事として、区政を理解し、バックアップする姿勢を期待したいと存じます。

#### (地方分権改革・税制改正)

次に、地方分権改革と税制改正について申し上げます。安倍首相は、昨年12月の「国と地方の協議の場」において、権限移譲等の第4次一括法案を国会に提出する方針を示し、地方分権改革を、新たな局面に向けて、力強く進めていく決意を表明されました。

しかし、平成26年度税制改正において、消費税増税に伴い都市部と地方との税収格差を縮める目的から、地方自治体の基幹税であり、特別区財政交付金の原資ともなっている法人住民税の一部を国税化するという決定をしたことは、地方分権の流れに逆行するものであり、到底、容認できるものではありません。大都市特有の行政需要の実態、地方税制の基本原則を踏まえ、真の分権社会の実現に

向け、国の責任において地方税財源の拡充を図るよう強く求めるものであります。

### 3 区政運営の基本的姿勢

ここで、改めて、私の区政運営に臨む基本的な姿勢について申し上げます。

第1に、住民に最も身近な基礎自治体としての区の使命は、区民福祉の向上にあるという自治の原点を区政運営の中軸に据えることでございます。

基礎自治体には時代とともに変化、多様化する区民ニーズに迅速かつ的確に対応していく責務がございます。少子高齢化の急速な進展、子育て環境の変化、都市型水害やまちづくりなど、区政を取り巻く環境が著しく変化する中であって、保育園待機児や特別養護老人ホーム待機者の解消、安全・安心のまちづくり、活力とにぎわいのある地域社会づくりなど、喫緊の行政需要に真正面から対応しなければなりません。



第2に、基本構想を区政運営のすべての基本に置くことでございます。

今後10年程度の近未来を見据え、杉並区のあるべき姿、望ましい将来像を具体的に描き出すため、多くの区民の参加により、幅広い、多様なご意見をいただきながら、新たな基本構想を策定いたしました。

私は、こうして策定された基本構想、10年ビジョンを常に区政運営の基本において、区と区民が共有する10年後の将来像「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に向けて、その具体的な道筋となる総合計画、実行計画に基づく取組を着実に進めてまいりました。平成26年度につきましては、基本構想の着実な実現に向けて、総合計画・実行計画を推進するとともに、策定から3年目を迎えるこれらの計画について、これまでの取組とこの間の区政を取り巻く環境の変化等を踏まえ改定（ローリング）を行います。

第3に、区民福祉の向上を図るために、最少の経費で最大の効果をあげるよう絶えず効率的な行財政運営に努めなければならないこ

とでございます。

行財政改革につきましては、区のすべての事務事業について、不要不急の事業の見直しや再編、執行方法の効率化を図るなど、行財政改革基本方針に基づく不断の取組が欠かせません。

「区立施設の再編整備」につきましては、区民等の意見提出手続きと議会のご意見等を踏まえ、第一期の整備計画と第一次実施プランを策定し、取組をスタートさせたいと考えております。また、「使用料等の見直し」につきましては、議会でのご意見に基づき、必要な修正を加え、区民周知と意見把握に努めた上で、今議会に関係条例の改正案を提案させていただきました。

第4に、地域や区民生活をしっかりと見定め、自治と協働の視点を大切にした区政運営を進めることとさせていただきます。

区の役割は、住民に最も身近な自治体として、防災、介護や医療、福祉、教育、まちづくりなど、地域生活に起因した多くの課題を住民と共に解決していくことにあると考えております。これまでの協働の幅を広げ、多様な担い手が連携・協力しながら、地域の諸課題を解決していくことができるよう新たな協働提案制度や「すぎなみ

地域大学」による協働の担い手の育成などに取り組んでまいります。

(次世代につなぐために)

平成も四半世紀を過ぎ、時代は大きく変化しました。日本の人口は、平成19年から減少に転じ、急速な少子高齢化が進んでおります。杉並区では、この間、微増傾向にあるものの、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、約30年後の2040年には、約7万7千人の減少が見込まれ、高齢化率は現在の20.3%から、39.6%へ増加する一方、生産年齢人口は、69.8%から53.9%に減少します。人口が減少する中で高齢者の割合が増加すれば、当然、働く世代が減り、区税収入が減少する反面、社会保障関連経費は増加します。また、人口構造の急速な変化のもとでは、これまでの区政が経験したことがない事態が生じる可能性も否定できません。これからの区政運営には、社会変化に対応した迅速、かつ柔軟な舵取りが求められてまいります。

私は、私たちの世代が、次世代に責任ある区政運営を行うこと、つまり、今できること、やらなければならないことにしっかりと取り組んでいくことが、何よりも必要なことと考えております。その

ために、将来を見据えて必要な課題は、先送りせずに取り組んでまいります。

#### (区立施設の再編整備)

先送りできない大きな課題の一つは、老朽化していく区立施設の再編整備です。現状の区立施設を、そのまま維持した場合、今後、30年間に必要となる改築・改修経費は、約2779億円と推計され、それに維持管理経費を合わせると、毎年度、約400億円の支出が続くことが見込まれます。こうした負担を次世代に残さないようにすることは、私たちの重要な責任です。

現在、「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第一次実施プラン（案）」として、区民等の意見提出手続きを実施しておりますが、この計画案は、議会並びに区民アンケートや地域説明会などを通じて、区民からいただいた貴重なご意見を踏まえ、取りまとめたもので、国との連携による新たな取組として「あんさんぶる荻窪」と荻窪税務署用地及び隣接した国家公務員宿舎との財産交換により、大規模な特別養護老人ホームと区内全域の地域包括ケアのバックアップ機能を果たすことが出来る施設等を整備すること、また、児童館、

学童クラブの現状や「子ども・子育て支援制度」の本格施行を踏まえ、身近な小学校や新たな地域子育て支援拠点として19か所程度整備する「(仮称)子どもセンター」等において、現在の児童館が果たしている機能・サービスを継承し、充実・発展させることなど、再編整備の具体的方向性をお示ししております。

今後、区民等の意見提出手続きの結果を区議会にご報告し、さらにご意見をいただいた上で、それらを踏まえ、第一期の整備計画及び、第一次実施プランを策定し、平成26年度からの取組をスタートさせたいと考えております。

なお、区民の安全・安心を確保するため、老朽化や耐震性の課題があるなど緊急性の高い施設の対応につきましては、当初予算に必要な経費を計上しております。

#### (保育の待機児童対策)

次の喫緊の課題は、保育の待機児童対策でございます。昨年3月、予想を超えた認可保育園の入園申込が殺到し、これまでにない状況に直面いたしました。私は、ただちに緊急推進プランを策定し、7月には、施設の整備目標を上方修正するなど、認可保育所を核とし

た多様な保育施設の整備に取り組むとともに、保育情報を提供する「保育ほっとナビ」と保育総合相談窓口の開設など、保護者の就労形態等のニーズに応じた支援に取り組んでまいりました。

その結果、平成25年度中に、約1千人の新たな保育定員を確保できることとなりましたが、一方で、認可保育園の第一次選考申込者数も、約290人増加しております。現時点の見込みでは、昨年5月に公表した「より実態に応じた待機児童数285人」を大幅に下回ることができるものの、待機児童ゼロの達成は困難な状況にございます。このことにつきましては、誠に遺憾に存じており、今後は待機児童数の確定を踏まえた上で、補正予算での対応も含め、必要な措置を講じてまいります。

女性の社会進出や働き方の多様化を背景に、保育の待機児童対策は、今や大都市共通の課題として認識され、国や東京都も様々な施策を展開し始めました。そこで、新年度は、こうした国や東京都の施策も活用しつつ、現大宮前体育館跡地を活用した民間認可保育園、小規模保育所（東京スマート保育）などの施設整備を着実に進めるとともに、民間施設の保育士の処遇改善や、無資格従事者が保育士資格を取得するための支援などにも取組を広げてまいります。

私は、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、女性の社会進出を後押しすることが、今後の日本の発展に欠かせないことと考えており、全力をあげて待機児童ゼロの達成に取り組んでまいります。

#### (まちづくりの成功事例の共有化)

これからの時代、人口が減少し少子高齢化が進む中で、まちのにぎわいをどのようにして維持発展させるのか、このことは区の将来像に関わる避けて通れない重要な課題です。

私は、まちづくりを進める上で身近な成功事例を検証し、共有化することが、大変、重要と考えております。高円寺駅周辺では、杉並芸術会館「座・高円寺」の開館に伴って、高円寺を訪れる人が増え、にぎわいや経済活性化などの効果をもたらしています。しかし、こうした事例を検証し、区民の皆さまに分かりやすく伝えていくことがこれまで十分ではありませんでした。この反省に立ち、今後、「座・高円寺」の成功事例を踏まえた取組を多くの地域で展開してまいります。

当面、中央線を中心に、高円寺だけでなく他の地域においても、

まちの魅力を再認識し、区内外から訪れる人を増やすためにどうしたらよいか、まちに、にぎわいと活力を生むことをめざした調査・研究を行い、具体化を図ってまいります。

(将来の自治分権モデルづくり)

次は、国や他の自治体に先がけ、将来の自治分権のモデルをつくり、課題を解決していく取組でございます。

杉並区は、現在まで、静岡県南伊豆町との間で、特別養護老人ホームの整備について、協議を重ねているところでございます。この協議の過程で、私は、都市の自治体と、地方の自治体が、交流や非常時の相互支援といった、これまでの枠組みを越えて、例えば、介護予防や健康増進などの事業について、連携、協力して取り組むことにより、双方の自治体にとってより効果的な取組ができるのではないか、との思いに至りました。そこで、特定の事業を介した基礎自治体間の広域連携の可能性について研究し、国や他の自治体に先がけ、将来の自治分権のモデルとなる取組に着手いたします。

時代と共に変化する区民ニーズに的確に対応していくためには、



将来をしっかりと見据えた取組が必要であり、これまで申し述べてまいりました取組は、いずれも、未来志向の重要な取組だと考えます。そして、このような取組を着実に推進していくことが、区民とともに策定した基本構想の実現を加速化させることにつながります。

そこで私は、平成26年度を基本構想の実現に向けた取組を加速化させる年と位置付け、新年度の予算を「未来へ駆ける予算」と名付けました。

#### 4 平成26年度予算編成の基本的な考え方

以上のことを踏まえ、次に、予算編成にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

まず、最初に、区民ニーズの高い保育及び学童の待機児童対策や在宅介護の充実などの喫緊の課題については、重点的に、かつ優先して取り組めるよう予算措置したことでございます。

また、総合計画・実行計画事業については、平成26年度の改定（ローリング）を念頭に、社会状況の変化に応じて、規模等を見極め計上いたしました。

次に、財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営に努めたこと

でございます。国は、景気の回復基調を踏まえ、平成26年度の経済見通しを、名目成長率を3.3%、実質で1.4%と見込んでおります。

こうした状況も踏まえ、区の新年度予算では、区税収入や特別区財政交付金などについて、一定の増収を見込みましたが、先ほど申し上げたとおり、日本経済は先行き不透明な要因も多く、手放しで楽観視することはできません。従いまして、今後、見込まれる施設再編整備への備えをはじめとして、区民福祉のさらなる向上に向けて、基金と区債をバランス良く活用いたしました。

最後に、未来へ駆ける予算として、「安全でにぎわいのあるまちづくり」、「福祉の向上で安心を実感」、「次世代支援のさらなる拡充」の3つの視点に意を用いて編成いたしました。以下、これらの視点に関連する施策の概要について申し上げます。

1番目の視点は「安全でにぎわいのあるまちづくり」です。

東日本大震災を踏まえて、平成24年4月には東京都が、また、昨年12月には、国の有識者会議が、首都直下地震の被害想定を相次いで公表いたしました。首都直下地震など大規模災害への備えが

急がれます。私は、全ての人々が、安全に暮らしていける災害に強いまちづくりをスピード感をもって進めてまいります。

このため、緊急時の避難や消火活動など防災機能を阻害している狭あい道路の解消に向けて、モデル地区を重点として、地域に入り協力を求め、狭あい道路の解消に粘り強く取り組んでまいります。

また、老朽化が進み、要望が増加している私道整備助成につきましては、速やかな整備に向けて予算を2倍に増額し、道路環境の整備と安全性の向上を図ります。

不燃化の取組では、東京都の不燃化特区制度を阿佐谷南、高円寺南地区に導入し、都の助成額に区が上乘せするなど、不燃化事業を強力に進めてまいります。

さらに、既存建築物の耐震診断や耐震改修工事費の一部助成などに加え、発災時に迅速な避難が難しい高齢者等の災害時要援護者の命を守るため、新たに耐震シェルター及び耐震ベッドの購入助成を始めます。

災害時等の重要な情報伝達手段である防災行政無線につきましては、3か年計画でデジタル方式に更新し、聞き取りにくさの改善など機能を強化いたします。また、災害時の医療体制を整えるため、

災害拠点病院、災害拠点連携病院等に、緊急医療救護所を整備するとともに、災害医療活動拠点の整備を進めてまいります。

旧東京電力総合グランド跡地に計画している（仮称）下高井戸公園につきましては、ワークショップ形式で、区民の皆様の参加によりまとめられた、防災上の貴重なオープンスペースという考え方を基本として実施設計を行います。また、都市計画緑地として（仮称）荻外荘公園の整備に着手いたします。

地域の絆で地元を守る消防団につきましては、団員の確保が課題と伺っております。区といたしましても、災害時に、大きな役割を果たす消防団のPR、団員募集に積極的に協力してまいります。

また、太陽光発電機器や家庭用燃料電池の設置助成に加え、新たに蓄電池の設置助成を開始し、非常時の電源確保と平常時に電力消費が最大になる時間帯をずらすピークシフト対策として普及を図ります。

次に、人々の交流を広げ、地域のにぎわいを創り出す取組ですが、杉並を元気にするイベント「すぎなみフェスタ」を区民と協働で開催するとともに、導入が決まった「杉並ナンバー」を活用して、わがまち杉並の一体感を高め、全国的に区の魅力を発信してまいります。

す。

区内経済の活性化と都市観光の観点からは、「チャレンジ商店街支援プログラム」や「中央線あるあるプロジェクト」などの取組を一層強化してまいります。

都市農業では、経営改善に意欲的な農家を支援するため、資機材等の購入を助成する新たな制度を始めます。また、地産地消の促進を目的として、生産者、事業者、NPO等で構成する検討委員会を立ち上げてまいります。

2番目の視点は「福祉の向上で安心を実感」です。

区民が互いに支えあいながら住み続けられるよう福祉の向上を図ることといたしまして、特に安心を実感できるよう施策の充実に努めてまいります。

現在、重症心身障害児等を受け入れる長時間の保育施設がない中で、療育と保育を組み合わせた全国初の先進的な取組となる「保育対応型児童発達支援事業所」の開設を支援することにより、重症心身障害児等の保護者が、安心して就労できる環境を整備します。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、住まい、

医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センター（ケア24）の体制を強化してまいります。

特別養護老人ホームの整備では、現在、区民意見提出手続きを行っている施設再編整備計画の中でも明確にしておりますように、喫緊の課題であり、早急な対応が求められている課題と認識しております。国の検討会で実施可能とされた南伊豆町での整備計画につきましては、具体化を図ってまいります。さらに、新たな整備に向けて、宮前五丁目用地を取得いたします。

また、生活困窮者に対する自立支援の体制整備を図るとともに、都市型軽費老人ホームの建設助成を行います。

障害者の地域生活を支援するため、下井草四丁目の区有地を活用したショートステイ併設の「重度知的・身体障害者グループホーム」を整備します。また、在宅の重症心身障害児（者）の家族にかわって一定時間介護を代替えることで、疲れた家族の休養を図る「レスパイト訪問看護事業」を新たに始めてまいります。

健康を維持し、元気な毎日を過ごすための取組としましては、本格稼働する「がん検診電算システム」を活用し、がん検診の受診勧

奨、再勧奨を行い、受診率のより一層の向上を図るとともに、「(仮称) 杉並区健康づくり推進条例」制定に向けた検討を進めてまいります。

3番目の視点は「次世代支援のさらなる拡充」です。

子どもたちが、夢と希望を見出し、その実現に向かって、自らの道を拓いていくための支援を拡充してまいります。

次代を担う子どもたちが、保護者の所得水準にかかわらず、義務教育9年間において、確かな学力の習得と多様化する社会を生き抜く力を身につけられるよう、義務教育は無償を原則としております。しかし、実際には、教材等を保護者が負担することによって質の高い教育水準を維持している現状がございます。

そこで、子どもたちの教育環境を向上させるため、義務教育において無償の範囲外とされている教材と中学校の修学旅行の私費負担部分の一部について、区独自に公費負担を行ってまいります。

また、次世代育成基金を活用した交流やスポーツ等の事業につきましては、これまでの実績を活かし引き続き行ってまいります。さらに、中学校進学時の新しい環境に円滑に適應できるようにするこ

とを目的としたフレンドシップスクールにつきましては、区の交流自治体との友好関係を活かした多様な体験ができるよう充実を図ります。

理科教育を充実していく取組として、小中学校の理科室に順次、エアコンを設置し、学習環境の改善を図ってまいります。さらに、済美教育センターと科学館による理科実験のサポートチームを編成し、小中学校への巡回指導をモデル実施いたします。

I C Tに関する研究実践校での教育効果が認められた、電子黒板機能付きプロジェクターを小中学校の全ての普通教室に設置するとともに、高度情報通信ネットワーク社会が急速に進む中、子供たちが安全で適切なスキルを身に付けられるよう、タブレットパソコンを試験的に導入し、I C T教育の充実を図ってまいります。

現在、特別支援学校や特別支援学級などの児童生徒が増加しております。このため、済美養護学校の校舎改修と増築、高井戸第四小学校への情緒障害学級新設のための校舎改修を行うとともに、特別支援学級介助員の配置、さらには通常学級支援員を増員するなど、特別支援教育の一層の充実を図ってまいります。

区教育委員会と区内都立学校が協定を締結し、区立小中学校での



高校生による学習や部活動支援、地域での防災・美化活動などに、連携・協働して行う取組を進めてまいります。

若者の就労支援につきましては、若者就労支援コーナー「すぎ」OB」を通じて、きめ細やかな伴走型の支援を関連部署と連携し、取組の充実を図ってまいります。さらに、不燃ごみに含まれる有用金属類等の再資源化事業と連携し、若年層の雇用創出を図ります。

## 5 平成26年度予算の概要

### (一般会計)

以上、述べてまいりました考え方にに基づき編成いたしました平成26年度一般会計の予算規模は、1,611億5,000万円、前年度と比較して52億9,700万円、3.4%の増となっております。会計規模が増加した主な理由といたしましては、投資事業や職員人件費の減があるものの、臨時福祉給付金給付事業や民営保育園等に対する保育委託、障害児通所給付等の経費の増などが主な要因でございます。

## (特別会計)

次に、特別会計でございますが、「国民健康保険事業会計」につきましては、保険給付費や後期高齢者支援金等の増に伴い、会計規模は、前年度比で1.4%の増を見込んでおります。

次に、「介護保険事業会計」でございますが、保険給付費等の増に伴い、会計規模は前年度比で6.2%の増を見込んでおります。

次に、「後期高齢者医療事業会計」でございますが、広域連合納付金等の増により、会計規模は前年度比で4.0%の増を見込んでおります。

最後に、「中小企業勤労者福祉事業会計」でございますが、予備費の減などにより、会計規模は前年度比で13.4%の減を見込んでおります。

## 6 終わりに

さて、昨年9月、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催が東京に決まりました。1964年以来56年ぶりで、2回目の開催はアジアでは初めてとのこと。ロンドンオリンピックの銀メダリストで、区のスポーツ栄誉章を受賞された福原愛さんは、「東京

開催となれば、多くの方々がオリンピックという『夢の舞台』を間近で観戦できます。きっと多くの方々に夢や希望を与え、たくさん子どもたちの未来へとつながると思います」とおっしゃっています。

私も、地元での開催を、子どもたちが夢を描くことのできる機会と捉え、区と区民との協働により、様々な取組を行ってまいりたいと考えております。

こうしたことから、今から6年後をにらみ、「オリンピック・パラリンピック連携・調整担当部長」を設置し、全庁をあげて取り組む体制を整えた上で、まずは、次世代育成基金を活用し、「次世代トップアスリートの育成」事業を立ち上げ、ジュニアアスリートの発掘や育成の支援を具体化してまいります。さらに、スポーツ施設の環境整備や大会ボランティアの育成などについて、東京都とも連携して取り組んでまいります。

また、今後、東京を訪れる多くの外国人観光客などに、杉並区においでいただけるよう、区の魅力を発信し、まちのにぎわいを作り出す取組も進めてまいります。

6年後のオリンピック・パラリンピック開催は2020年、平成32年でございます。基本構想が目標とする10年後の節目の年は、その翌年、平成33年であります。基本構想が描く将来の杉並像を実現する取組と、オリンピック・パラリンピック成功をめざす取組は、軌を一<sup>いつ</sup>にします。ともに未来に向かって、夢を実現する取組とすることができます。

私は、議員各位、そして区民の皆さまと手を携え、「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に向け、全力を尽くす決意です。

以上、平成26年度の予算編成方針と施策の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、同時にご提案申し上げます。関連議案とともに、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。